

今月の採用情報 ()内は募集人数

■市職員(会計年度任用職員)

種類等	業務内容/申し込み/問い合わせ先等
保健師(若干名)	業務内容=健康福祉局および区役所保健福祉センターにおける保健師業務全般/応募資格=保健師の資格を有する方/任用期間=任用日~令和3年3月31日(更新の場合有り)/選考=面接/履歴書(写真貼付)と保健師免許証の写しを郵送または持参/申・問〒980-8671健康政策課(市役所本庁舎8階)☎214・3894

■(公財)仙台市公園緑地協会職員(正職員)

種類等	業務内容/申し込み/問い合わせ先等
事務職(社会人経験者)(若干名)	業務内容=経理、総務、施設管理、食堂・売店運営等/応募資格=昭和55年4月2日~平成3年4月1日に生まれた方で、普通自動車運転免許を有し、次の全ての要件を満たす方①総務、財務、会計、労務、飲食・物販の企画等に関する業務の職務経験が直近7年間(平成25年9月1日~令和2年8月31日)に満了4年以上ある②大学、短期大学または高等専門学校を卒業した③パソコン(ワード、エクセル)の操作が堪能/試験日=11月26日(木)・27日(金)・30日(月)のいずれか/採用予定日=令和3年4月1日
技術職(社会人経験者)(若干名)	業務内容=施設・設備の維持管理、施設の管理運営、緑化相談、イベントの企画・実施等/応募資格=昭和55年4月2日~平成3年4月1日に生まれた方で、普通自動車運転免許を有し、次の全ての要件を満たす方①土木や造園系施設の設計・施工管理、公園や庭園の維持管理・運営に関する業務の職務経験が直近7年間(平成25年9月1日~令和2年8月31日)に満了4年以上ある②高校、大学、短期大学または高等専門学校を卒業した③パソコン(ワード、エクセル)の操作が堪能/試験日=11月26日(木)・27日(金)・30日(月)のいずれか/採用予定日=令和3年4月1日

申市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内、総合支所で配布する申込書(ホームページ<http://sendai-green-association.jp/>からもダウンロード可)に作文を添付して10月20日(必着)までに/問仙台市公園緑地協会☎293・3583

■(公財)仙台市健康福祉事業団職員(臨時雇用職員)

種類等	業務内容/申し込み/問い合わせ先等
訪問調査員(若干名)	業務内容=介護保険の要介護認定等の訪問調査等/応募資格=普通自動車運転免許を有し、認定調査員研修を修了しており、次のいずれかの要件を満たす方①介護支援専門員の資格を有する②保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を有し、介護実務経験が5年以上ある③認定調査に従事した経験が1年以上ある/任用期間=11月1日~令和3年3月31日/選考日=10月22日(木)/申市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内、シルバーセンターなどで配布する募集案内(ホームページ https://www.senkenhuku.com/ でも閲覧可)に記載の申込書類を10月15日(必着)までに/問仙台市健康福祉事業団☎215・3192
相談員(1人)	業務内容=シルバーセンターにおける福祉用具展示室の運営、相談業務/応募資格=介護福祉士免許を有する/任用期間=令和3年1月1日~3月31日(更新の場合有り)。最長で令和5年3月31日まで/試験日=10月30日(金)/履歴書(写真貼付)と介護福祉士免許の写しを同封して10月23日(必着)までにシルバーセンター(〒980-0013青葉区花京院1-3-2)まで郵送。直接持参も可/問仙台市健康福祉事業団☎215・3191

■(公財)仙台ひと・まち交流財団職員(常勤職員)

種類等	業務内容/申し込み/問い合わせ先等
市民センター等常勤職員(10人程度)	業務内容=施設利用への対応、生涯学習事業の企画・実施等/応募資格=昭和51年4月2日以降生まれで、パソコン(Eメール、ワード、エクセル)の基本操作ができる方/1次試験日=11月7日(土)/採用予定日=令和3年4月1日/申市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内、総合支所、市民センターなどで配布する試験案内の申込書(ホームページ https://www.hm-sendai.jp/ からもダウンロード可)で10月24日までに/問仙台ひと・まち交流財団☎268・5163

■(公財)仙台市市民文化事業団職員(正職員)

種類等	業務内容/申し込み/問い合わせ先等
事務職(大学卒程度)(若干名)	業務内容=事業の企画運営、施設の管理運営、庶務、経理等/応募資格=平成3年4月2日以降生まれの方(他にも要件有り)。詳しくは試験案内をご覧ください/1次試験日=10月25日(日)/採用予定日=令和3年4月1日/申市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内などで配布する試験案内の申込書(ホームページ https://ssbj.jp/ からもダウンロード可)で10月10日までに/問仙台市市民文化事業団☎276・6778

障害等のある児童の保育所等利用申し込みのご案内

●申込期間 11月2日(月)~11日(水)
●対象 1 心身に障害等があり、平成30年4月2日以降に生まれた保育の必要な児童(入所時点で生後5カ月以上3歳未満で保育所等における保育が可能な児童)
●入所は令和3年4月から市内の認可保育所(園)等へ
●勤務証明書の作成は早めに勤務先に依頼してください
申区役所保育給付課、宮城総合支所保健福祉課で配布する申込用紙で 問区役所保育給付課、

宮城総合支所保健福祉課(☎は9ページ)

介護保険による住宅改修を行う事業者向け研修会

●日時 10月29日(木)、11月5日(木)午前9時半~11時半 ●会場 市役所本庁舎8階ホール
●対象 1 住宅改修事業者(1事業者1人まで) ●申市役所本庁舎8階介護保険課、区役所介護保険課などで配布する申込書(市ホームページからもダウンロード可)

奨学金返還支援制度対象者の認定申請を受け付けます

認定を受けた方には、入社後3年間の奨学金の返還を支援します。
●対象 1 令和3年度に新卒者(既卒3年以内の方を含む)として市内の協力企業に就職する学生140人(先着) ●受付開始日 10月6日(火) ●申請方法や協力企業一覧など詳しくはホームページ<https://sendaidetat.arakita.jp/scholarship/>

個人情報セキュリティ研修

市の個人情報を取り扱う業務を受託する予定のある事業者の個人情報保護責任者を対象にした研修です(受講は外部委託に関するガイドラインにより義務付けられています)。
●日時 10月21日(水)午後1時半~5時 ●会場 市役所本庁舎1階市民センター(青葉区花京院1-3-1) ●オンラインで受講

公認排水設備工事業者の承認申請を受け付けます

新たに仙台市公認排水設備工事業者となることを希望する方の申請を受け付けます。
●期間 10月1日(木)~30日(金) 問建設局業務課☎214・8809

心身障害者医療費助成の申請はお済みですか

障害のある方の通院や入院などの医療費を助成します(障害の等級、所得に制限有り)。現在該当していない方でも、障害の等級や所得が変わると該当になる場合があります。

幼児教育・保育無償化の請求を受け付けています

幼児教育・保育の無償化給付を受けるためには、市への請求が必要です。対象となる方は手続きを行ってください。
●対象 1 施設等利用給付認定(新2号・新3号)を受けている方で、幼稚園および認定子ども園の預かり保育事業、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、仙台すくすくサポート

薬物の乱用を根絶しましょう

10・11月は麻薬・覚醒剤乱用防止運動期間です。薬物の乱用は、自分の身体を傷つけるだけでなく、家族など大切な人の日常をも奪い去ってしまいます。正しい知識と強い意志を持って、甘い誘惑はきっぱりと断りましょう。
問健康安全課☎214・8084

10月のお知らせ

10月のお知らせ

協会員募集

子どもを預かる子育て支援活動に参加する方を募集します。
●対象 1 市内にお住まいの健康な20歳以上の方で、入会説明会、面接および講習会を受講できる方。資格は不要です ●活動内容 1 保育施設への送迎やその前後の預かり等 ●報酬有り ●詳しくはお問い合わせください ※いづれも申・問仙台すくすくサポート事業事務局☎214・5001、FAX 214・8610

特別障害者手当・障害児福祉手当の対象と思われる方は申請してください

種類	対象等/手当額
障害児福祉手当	20歳未満で重度の障害があるため、常時介護を必要とする在宅の方(おおむね身体障害者手帳1級、療育手帳1級、重度の障害がある方) 月額14,880円
特別障害者手当	20歳以上で極度の重度の障害があり、常時特別の介護を必要とする在宅の方(おおむね身体障害者手帳2級、療育手帳2級、重度の障害がある方) 月額27,350円

心身障害者医療費助成の申請はお済みですか

障害のある方の通院や入院などの医療費を助成します(障害の等級、所得に制限有り)。現在該当していない方でも、障害の等級や所得が変わると該当になる場合があります。

幼児教育・保育無償化の請求を受け付けています

幼児教育・保育の無償化給付を受けるためには、市への請求が必要です。対象となる方は手続きを行ってください。
●対象 1 施設等利用給付認定(新2号・新3号)を受けている方で、幼稚園および認定子ども園の預かり保育事業、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、仙台すくすくサポート

薬物の乱用を根絶しましょう

10・11月は麻薬・覚醒剤乱用防止運動期間です。薬物の乱用は、自分の身体を傷つけるだけでなく、家族など大切な人の日常をも奪い去ってしまいます。正しい知識と強い意志を持って、甘い誘惑はきっぱりと断りましょう。
問健康安全課☎214・8084

10月のお知らせ

10月のお知らせ

住まいの活用(売却・賃貸等)に関する相談を受け付けます

将来使われなくなる、またはすでに使われていない住宅の活用について、市職員がお話を伺い、内容に応じて不動産・法務・建築の専門団体の無料相談窓口をご紹介します(すでに売却中の住宅や賃貸住宅に関する相談を除く)。「どこに相談したらいいか」「何から始めればいいか」という不安を持っている所有者やその親族の方は、住宅政策課までお問い合わせください。また、売買または賃貸で活用する意向が固まっているものの、不動産事業者の選定が難しい場合には、所有者に住宅政策課が不動産団体の推薦する事業者を紹介しますのでお問い合わせください。

特別障害者手当・障害児福祉手当の対象と思われる方は申請してください

種類	対象等/手当額
障害児福祉手当	20歳未満で重度の障害があるため、常時介護を必要とする在宅の方(おおむね身体障害者手帳1級、療育手帳1級、重度の障害がある方) 月額14,880円
特別障害者手当	20歳以上で極度の重度の障害があり、常時特別の介護を必要とする在宅の方(おおむね身体障害者手帳2級、療育手帳2級、重度の障害がある方) 月額27,350円

専門団体一覧

内容	専門団体	電話番号
相続に関する相談	宮城県司法書士会	☎0120・216・870
	宮城県行政書士会	☎261・6768
不動産売買・賃貸に関する相談	宮城県宅建物取引業協会	☎266・0011
	全日本不動産協会宮城県本部	☎266・3358
土地・建物の評価に関する相談	全国賃貸住宅経営者協会連合会宮城県支部	☎224・3384
	宮城県不動産鑑定士協会	☎265・7641
建物診断や改修に関する相談	日本建築家協会東北支部宮城地域会	☎225・1120
	宮城県建築士会仙台支部	☎264・1215
	宮城県建築士事務所協会	☎223・7330

問住宅政策課☎214・8330

10月のお知らせ

10月のお知らせ

10月のお知らせ

10月のお知らせ